

入 札 説 明 書

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新調達支援等業務委託

2026年（令和8年）8月

福山地区消防組合消防局

総 務 部 総 務 課

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新調達支援等業務委託に係る入札公告（福山地区消防組合公告第 28 号）に基づく一般競争入札の実施については、福山地区消防組合の会計等に関する規則（平成 2 年規則第 15 号）により準用する福山市契約規則（昭和 41 年規則第 13 号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本入札に係る契約は地方自治法第 214 条に規定する債務負担行為に係る契約である。

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名称

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新調達支援等業務委託

(2) 業務場所

福山地区消防組合が指定する場所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から 2030 年（令和 12 年）3 月 29 日（金）まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市、府中市及び神石高原町（以下「構成市町」という。）の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。

(4) 構成市町に納付すべき市税等の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 過去 5 年間に次の業務と種類・規模を同等以上とする契約を各 1 回以上締結しており、これらを全て誠実に履行していること。

ア 管轄人口 50 万人以上かつ高機能消防指令システムⅢ型以上を運用している消防本部における消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備（基地局数 3 か所以上）の調達支援・実施設計等業務

イ 管轄人口 50 万人以上かつ高機能消防指令システムⅢ型以上を運用している消防本部における消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備（基地局数 3 か所以上）の調達支援・実施設計等業務

上)の評価・契約支援業務

ウ 管轄人口50万人以上かつ高機能消防指令システムⅢ型以上を運用している消防本部における消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備(基地局数3か所以上)の構築監理業務

※1 「調達支援・実施設計業務」「評価・契約支援業務」「構築監理業務」の定義は、委託仕様書第2章第1条(1)(2)(3)による。

※2 同一の消防本部における同一システムに対する上記アからウまでに係る業務実績については、契約が分割されている場合であっても、提出書類により当該業務の履行実績が確認できるときは、当該分割された契約を合算して、それぞれア、イ、ウの「各1回以上」の実績として認める。

(7) 自社に在籍する者(直接的に雇用関係にあること)のうちから、委託仕様書第1章第7条第1項に定める「主担当技術者」を配置するものとする。

(8) 本業務を履行する部門がISMS(ISO27001)の認証登録を受けていること。

(9) 本業務を履行する部門がISO9001の認証登録を受けていること。

なお、本業務に従事する者は、全て当該認証登録の範囲に含まれる部門に所属する者であること。

(10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない(次のイからカまでに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること。)

ア 一般競争入札参加資格審査申請書類確認書(様式第2号)

イ 商業登記簿謄本(写しでも可)

ウ 財務諸表類の写し(財務諸表類とは、直前1年間の事業年度分の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表(損益計算書への注記でも可)」又は「青色申告書」若しくは「確定申告書」をいう。)

エ 構成市町に納付すべき市税等の完納証明書(写しでも可。いずれかの構成市町において納税義務のない者は、その構成市町について申立書(様式第3号)を提出すること。)

オ 納税証明書(写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書)

カ 印鑑証明書(原本)

キ 使用印鑑届(様式第4号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。ただし、委任状(様式第6号)を提出する場合は不要とする。)

ク 誓約書(様式第5号)

- ケ 委任状（様式第 6 号。入札参加資格申請書類及び入札書の提出を支店等で実施する場合に提出すること。）
- コ 担当者届（様式第 7 号）
- サ 業務実績調書（様式第 8 号）及び契約書の写し
- シ 主担当技術者の業務従事を証明する書類の写し（当該業務における配置（従事）が確認できる書類（例：業務実施計画書、技術者届、体制表、議事録表紙等）の写し）
- ス 主担当技術者の在籍を証明する書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し等）
- セ ISMS（ISO27001）認証登録書の写し
- ソ ISO9001 認証登録書の写し
- タ 入札参加資格認定通知書等の送付用封筒（郵送による申請する場合は 2 通、入札参加資格審査申請書を直接持参する場合は 1 通のみ。長形 3 号封筒 2 通に宛先を記入の上、速達分の金額である切手を添付し、「速達」と朱書きすること。）

(2) 申請期間

公告の日から 2026 年（令和 8 年）8 月 21 日（金）まで（ただし、福山地区消防組合の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

(3) 提出の方法

- ア 直接持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出することとする。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後 5 時）までに必着とする。
- イ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(4) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

(5) 申請書の受付確認

申請書を提出した者に対しては、入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）に受付印を押印したものの写しを交付する。

4 入札参加資格の通知

入札参加資格審査の結果については、2026 年（令和 8 年）8 月 25 日（火）付けで、申請者に次の書類を送付する。

(1) 認定の場合

- ア 入札参加資格認定通知書
- イ 入札書の記入例

(2) 不認定の場合

入札参加資格不適格通知書

5 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格の認定を受けた者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 「2 競争入札に参加する者に必要な資格」を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明したとき。

(2) (1) により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）8月26日（水）までに、所定の質問書（様式第9号）を、電子メールで「12 問合せ先」に提出すること。

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）8月31日（月）までに、福山地区消防組合ホームページに掲載する。

7 入札書の到達期限、提出方法、送付先及び開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2026年（令和8年）9月3日（木）午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

直接持参又は郵送（郵便又は信書便）とする。

郵送による提出方法については、別紙「郵便等入札の手引」による。

(3) 入札書提出先

「12 問合せ先」に同じ。

(4) 入札書様式

福山地区消防組合所定の様式（様式第10号）による。

(5) 開札日時

2026年（令和8年）9月4日（金）午前9時30分

立会は任意とする。ただし、代表者（又は受任者）以外の者が立会う場合は、開札の立会に係る委任状（様式第11号）を提出すること。

(6) 開札場所

福山地区消防組合消防局3階 32会議室（福山市沖野上町五丁目13番8号）

(7) 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。この場合においては、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前にあっては入札辞退届（様式第12号）を直接持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

イ 入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

8 入札保証金

入札保証金は免除とする。ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として徴収する。

9 契約保証金

- (1) 落札者は契約保証金を、契約締結と同時に、福山地区消防組合が交付する所定の納入通知書により金融機関（別紙記載）で納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は契約金額の100分の10以上の金額とする。
- (3) 納付された契約保証金は、契約が履行された後にこれを返還する。なお、返還には2週間程度を要する。
- (4) 落札者が契約上の義務を履行しないときは、当該契約保証金は福山地区消防組合に帰属し、返還することはできない。
- (5) 落札者が国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これを全て過去2年の間に誠実に履行したと認められるとき（長期継続契約に係る履行実績については、現在履行中であっても12か月以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。）は、契約保証金を免除する。

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

- (3) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

ただし、入札価格が最低制限価格未満の入札者は、落札者となれない。また、再度入札に参加することはできない。

- (4) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

- イ 同一の入札者が2者以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2者以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 金額を訂正した入札をしたとき。
- ク 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- ケ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- コ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。
- サ 提出期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。
- シ 再度の入札をした場合において、その入札者が1者のみであったとき。
- ス 郵便等入札において、内封筒記載の業務名と入札書の業務名が相違すること。
- セ 郵便等入札において、内封筒に業務名等の必要事項が記載されていないこと。
- ソ 明らかに不正による入札と認められること。
- タ 上記アからソまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) その他

- ア この入札に際しては、福山地区消防組合が定めた「入札心得」に従うこと。
- イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

1 1 結果の公表

- (1) 開札の結果、落札者を決定したときは落札者の名前又は名称及び落札金額を、落札者がいないときはその旨を、開札場所において発表する。
- (2) 落札者には開札終了後、契約手続等に係る必要事項について説明を行う。(落札者が開札会場に不在の場合は別に行う。)
- (3) 開札結果(入札者及び落札者の商号又は名称、入札金額、落札金額等)は、福山地区消防組合ホームページで公表する。

1 2 問合せ先

福山地区消防組合消防局総務部総務課

福山市沖野上町五丁目13番8号

電話 : (084) 928-1195 (直通)

ファクシミリ : (084) 924-8474

電子メール : shoubou-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山地区消防組合ホームページ :

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/shobo/>